

令和6年能登半島地震への対応について

令和6年4月25日
広域防災局

前回の決定事項: 令和6年4月以降の支援方針の決定(第4回災害対策支援本部会議 令和6年3月21日開催)

- ①各被災市町の要請・意向と復旧状況に基づき、4月以降は構成団体個別の判断により支援を継続
- ②4月以降は中長期派遣(技術職員等)を主として支援
- ③当面の間、災害対策支援本部体制は維持

前回(3月21日)からの主な変更点

- 被害等の状況
 - ・死者245名(+4)、住家被害78,076棟(▲2,564)など(4/23現在)
- 復旧等の状況
 - ・上下水道の状況→断水:4/23現在で約4,460戸(▲10,710※七尾市・内灘町では断水解消)
 - ・ボランティアの状況:4/23現在の活動実績70,921人(前回は:一般ボランティアのみ8,911)
 - ・応急仮設住宅→4/23現在で着工5,441戸(+1,494)、完成2,560戸(+2,170)
- 「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部」
 - ・第2回復旧・復興本部会議(3/28):石川県創造的復興プラン(仮称)骨子案の公表
- 政府の対応
 - ・第4回復旧・復興支援本部会議の開催(3/22)
- 関西広域連合の対応
 - ・第4回災害対策支援本部会議(3/21):4月以降のカウンターパート支援と災害対策支援本部の対応を確認
 - ・中長期派遣の開始(4/1～、石川県および6市町)、市町の要請に基づく短期派遣の継続(6市町)
- 各構成団体からの人的・物資支援等
 - ・人的支援(一般行政職・専門職・消防等)延べ 約92,000人・日、中長期派遣:25人(4/19現在)

今後の対応

引き続き、現支援方針(3/21)に基づき支援を実施

令和6年能登半島地震への対応について

目次

1 被害等の状況・石川県の対応

- (1) 地震の概要
- (2) 人的被害・住家被害（全国）
- (3) 人的被害・住家被害（石川県）
- (4) 避難所の開設状況（石川県）
- (5) 上下水道の状況（石川県）
- (6) ボランティアの状況（石川県）
- (7) 応急的な住まいの確保（石川県）
- (8) 石川県創造的復興プラン（仮称）

2 政府の対応

- (1) 体制
- (2) 実施方針

3 関西広域連合の対応

- (1) これまでの経過
- (2) 災害対策支援本部・現地支援本部の設置
- (3) カウンターパート支援先自治体の決定
- (4・5) 支援方針の決定
- (6) カウンターパート支援先市町への人的支援

4 各構成団体からの人的支援

- (1) 一般行政職員
- (2) 応急危険度判定士
- (3) 保健師（支援員等を含む）
- (4) DMAT（支援員等を含む）
- (5) DPAT（支援員等を含む）
- (6) DHEAT（支援員等を含む）
- (7) 消防（緊急消防援助隊）

5 各構成団体からの物資支援

6 その他の支援

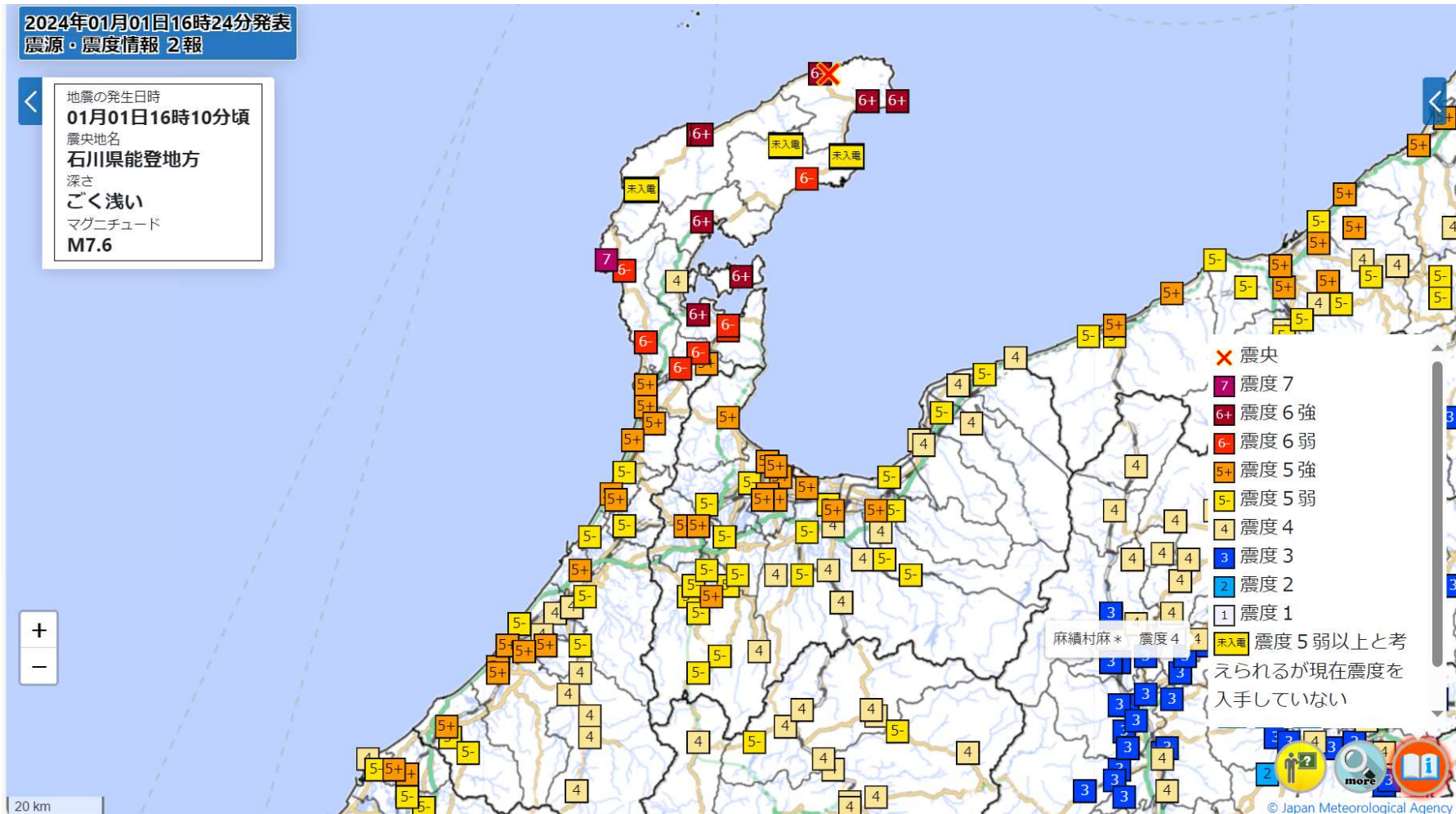
- (1) 被災者の受入
- (2) 給水・上水道復旧等支援
- (3) 義援金等の募集
- (4) その他

7 被災地活動状況

1 被害等の状況・石川県の対応

(1) 地震の概要【気象庁公表資料より】

- ①発生時刻：令和6年1月1日（月）16時10分
- ②震源地：石川県能登地方
- ③震源の深さ：約15km
- ④マグニチュード：7.6
- ⑤震度：震度7 石川県志賀町・輪島市
- 震度6強 石川県七尾市・珠洲市・穴水町・能登町
- 震度6弱 石川県中能登町
- 震度5強 （以下省略）



1 被害等の状況・石川県の対応

(2) 人的被害・住家被害(全国) 【消防庁災害情報 4月16日 14時00分現在より】

都道府県	人的被害					住家被害						
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
新潟県			5	44	49	49	103	2,950		14	19,182	22,249
富山県			3	44	47	47	238	711			15,807	16,756
石川県	245		315	876	1,191	1,436	8,195	15,342	6	5	53,382	76,930
福井県				6	6	6		12			579	591
長野県											18	18
岐阜県				1	1	1						
愛知県				1	1	1						
大阪府				5	5	5						
兵庫県				2	2	2						
合計	245		323	979	1,302	1,547	8,536	19,015	6	19	88,968	116,544

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(罹災証明申請数)は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

※石川県の公表情報において「確認中」と表記されている情報は本表に反映していない

《死者の内訳》

【石川県】七尾市5人、輪島市106人、珠洲市103人、羽咋市1人、志賀町2人、穴水町20人、能登町8人

1 被害等の状況・石川県の対応

(3)人的被害・住家被害(石川県)【石川県災対本部会議資料 4月23日14時00分現在より】

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	うち災害関連死※	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
				重傷	軽傷									
金沢市				9	9	30	227	5125			5382		143	
七尾市	5			3	8	379	2762	10312			13453	82	52	
小松市				1	1	1	67	2264			2332			
輪島市	106	3	3	213	303	625	3824	3865	7127		14816		7231	
珠洲市	103	6		47	202	352	2392	1961	3207		7560		4774	
加賀市							14	41	1726		1781			
羽咋市	1			7	8	65	507	2649			3221	61	9	
かほく市							8	238	1888		2134		217	
白山市				2	2			381			381			
能美市							1	9	1187		1197	9		
野々市市				1	1			68			68			
川北町								26			26			
津幡町				1	1	8	74	1993			2075			
内灘町				4	4	120	520	1025			1665	29	431	
志賀町	2			7	97	106	510	2168	3515	6	5	6204	3982	
宝達志水町							10	63	1322		1395		82	
中能登町				1	1	2	50	796	3018		3864	1	1152	
穴水町	20			32	225	277	497	1433	2104		4034		2424	
能登町	8	6		14	25	47	308	930	5250		6488	21	2770	
計	245	15	3	319	876	1443	8217	15661	54187	6	5	78076	203	23267

※ 災害関連死: 震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のために死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)

※ 安否不明者:(4月23日14時時点)0人

1 被害等の状況・石川県の対応

(4) 避難所の開設状況(石川県)【石川県災対本部会議資料 4月23日14時00分現在より】

①市町1次避難所

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	0	0	他に広域避難所 5カ所・103人 ※
七尾市	9	226	
小松市	0	0	4月15日 12時00分閉鎖
輪島市	47	1,163	
珠洲市	33	636	
加賀市	0	0	1月9日 17時30分閉鎖 ※
羽咋市	1	5	他に広域避難所 4カ所・30人 ※
かほく市	0	0	4月9日 10時00分閉鎖
白山市	0	0	他に広域避難所 1カ所・12人 ※
能美市	0	0	他に広域避難所 1カ所・13人 ※
野々市市	0	0	他に広域避難所 1カ所・60人 ※
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	0	0	4月18日 12時00分閉鎖
内灘町	2	8	
志賀町	10	221	
宝達志水町	0	0	2月6日 14時40分閉鎖
中能登町	0	0	3月31日 14時00分閉鎖
穴水町	14	200	
能登町	15	172	
計	131	2,631	他に広域避難所 12カ所・218人 ※

※旅館・ホテル等を除く

② 県避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
1. 5次避難所(スポセン)	1	71	累計 1,495人
2次避難所(旅館・ホテル等)	160	2,114	累計 10,647人

3/21報告から避難所の開設数は約31%減、避難者は約46%減

1 被害等の状況・石川県の対応

(5) 上下水道の状況(石川県)【石川県災対本部会議資料 4月23日14時00分現在より】

断水3市町で断水が発生中

→日本水道協会等の応援により、各市町で給水車による給水活動、応急復旧を実施中

市町	断水状況	水道の復旧対応
輪島市	約1,420戸 ※輪島、門前、町野地区の一部で通水エリアを拡大	浄水施設の修繕、水道管の漏水確認・修繕
珠洲市	約2,830戸 (ほぼ全域) ※宝立、上戸、飯田、若山、直、正院、蛸島、三崎地区の一部で通水エリアを拡大	浄水施設の修繕、水道管の漏水確認・修繕
能登町	約210戸 ※能都、内浦、柳田地区の一部で通水エリアを拡大	水道管の漏水確認・修繕
計	約4,460戸	

※断水解消 1月：白山市・加賀市（2日）、津幡町（7日）、宝達志水町（8日）、金沢市・能美市（10日）、中能登町（13日）、かほく市（14日）
2月：羽咋市（2日）
3月：志賀町・穴水町（2日）
4月：七尾市（1日）、内灘町（15日）

3/21報告から約71%減、七尾市・内灘町は解消

1 被害等の状況・石川県の対応

(6) ボランティアの状況(石川県)【石川県災対本部会議資料 4月23日14時00分現在より】

① 県の特設サイト「令和6年能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」への事前登録者数

約38,600人 (県内 約6,900人 県外 約31,700人)

② ボランティア活動実績 70,921人 (①県手配分+②市町独自募集分)

i. 県手配分(県が事前登録者から募集) 22,203人

<内訳>

・一般ボランティア(災害ゴミの片づけ、運搬、物資仕分けなど) 18,043人

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他市町	計
<u>1,267</u> 人	<u>3,300</u> 人	<u>1,756</u> 人	<u>3,232</u> 人	<u>4,110</u> 人	<u>3,616</u> 人	762人	<u>18,043</u> 人

※穴水町にボランティア宿泊拠点「奥能登ベースキャンプ」を開設(2/26～、定員約100人) 延べ利用者数 6,707人

・1.5次避難所における運営ボランティア 3,861人

・農林水産業ボランティア(4/2～、水路の泥上げなど簡単な農地等の復旧や農作業) 299人

ii. 市町独自募集分 48,718人

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他市町	計
<u>1,845</u> 人	<u>4,441</u> 人	<u>9,178</u> 人	<u>3,771</u> 人	<u>9,354</u> 人	<u>5,862</u> 人	<u>14,267</u> 人	<u>48,718</u> 人

※上記には、災害ゴミの片づけ、運搬の他、避難所支援等の活動内容も含む

一般ボランティアは、市町独自募集分を含め延べ数で6.2万人増、新たに農林水産業ボランティアを開始

1 被害等の状況・石川県の対応

(7) 応急的な住まいの確保(石川県)【石川県災対本部会議資料 4月23日14時00分現在より】

【応急仮設住宅】

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	合計
着工戸数	4 1 1戸	2,6 8 6戸	1,0 4 9戸	6 7戸	7 5戸	1 9 4戸	1 0戸	4 7 8戸	4 7 1戸	5,4 4 1戸
完成戸数	1 8 0戸	8 3 6戸	7 6 1戸	5 4戸	6 5戸	1 7 3戸		2 8 5戸	2 0 6戸	2,5 6 0戸

【みなし仮設】 民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅を供与
(県内、富山、福井、新潟)

【公営住宅等】 県営・市営住宅、北陸財務局宿舎を供与

【応急修理】 災害救助法に基づく住宅の緊急応急修理・応急修理の受付

【住宅融資の利子助成】

3月29日にコールセンターを開設、相談・申請の受付開始 3/29～ 076-225-1968

〔対 象〕 石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯

〔収入要件〕 給与収入のみの世帯:600万円以下 子育て世帯:所得制限なし

〔助成額〕 最大300万円、一括前払い

3/21報告から、着工数は1,494戸、完成数は2,170戸増

1 被害等の状況・石川県の対応

(8) 石川県創造的復興プラン(仮称)【第2回復旧・復興本部会議 3月28日13時00分開催より】

1. 基本的考え方

- 現役世代、女性、広域避難された方も含めた被災地の住民・事業者の声を聞き、過去の災害からの復興の教訓を生かしながら復興を進める
- 単なる復旧にとどめず、自然と共生する能登の魅力を守り高めることで、能登ブランドをより一層高める「創造的復興」を目指す
- 今後を担う若い世代や民間・外部の力も活用しながら、地方の課題解決のモデルとなるような、能登らしくしなやかな復興を実現する

2. 施策体系

- ①教訓を踏まえた災害に強い地域づくり
- ②能登の特色ある生業の再建
- ③暮らしとコミュニティの再建
- ④安全・安心な地域づくり
- ⑤創造的復興リーディングプロジェクトの創出

3. 計画期間

県成長戦略の目標年次である令和14年度末までとし、短期・中期・長期に分けて計画



2 政府の対応

(1) 体制

<災害対策本部の設置等>

- 1月1日 17:30令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月1日 22:40令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22令和6年能登半島地震非常災害現地災害対策本部設置
- 1月2日 9:15令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日～令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回～15回）開催
- 2月1日、16日令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第1回、2回）開催
- 3月1日令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）開催
- 3月22日令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第4回）開催

<災害救助法の適用>

- 1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定（1月1日適用）

<その他>

- 1月11日 令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに適用すべき措置の指定に関する政令（閣議決定）
- 1月11日 令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（閣議決定）
- 1月19日 令和6年能登半島地震による災害についての非常災害の指定に関する政令（閣議決定）
- 1月25日 「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」公表

(2) 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針

令和6年1月2日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部

特定災害対策本部等における対応に引き続き、以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境・衛生環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- 5 電力、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の被害状況に応じ、復旧に全力を挙げる。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

3 関西広域連合の対応

(1) これまでの経過

令和6年1月1日（月）16時22分 **対策準備室**の設置

2日（火）05時00分 石川県庁へ情報連絡員2名を派遣

13時00分 **災害対策支援本部**の設置

各府県市から支援物資の配送開始

4日（木）11時00分 **第1回災害対策支援本部会議**

→支援方針の決定・現地支援本部の設置カウンターパート支援先の決定

→各府県市から応援職員の派遣

25日（木）16時10分 **第2回災害対策支援本部会議**

→応急期対策の継続、復旧・復興に向けた支援を確認

3月2日（土）11時18分 **第3回災害対策支援本部会議**

→被災地の意向を確認の上、今後の方針を協議していくことを確認

3月21日（木）16時10分 **第4回災害対策支援本部会議**

→4月以降のカウンターパート支援と災害対策支援本部の対応を確認

3 関西広域連合の対応

(2) 災害対策支援本部・現地支援本部の設置

広域連合長を本部長とする災害対策支援本部及び現地支援本部を設置し、関西広域連合の総力を挙げて被災地支援を実施。

令和6年能登半島地震災害対策支援本部 (令和6年1月2日13時00分設置)

本部長：三日月広域連合長(滋賀県知事)

副本部長：西脇副広域連合長(京都府知事)、齋藤委員(広域防災担当・兵庫県知事)、山下委員(広域防災副担当・奈良県知事)、久元委員(広域防災副担当・神戸市長)

本部員：吉村委員(大阪府知事)、岸本委員(和歌山県知事)、平井委員(鳥取県知事)、後藤田委員(徳島県知事)、門川委員(京都市長)、横山委員(大阪市長)、永藤委員(堺市長)

現地支援本部(石川県庁内) (1月2日05時00分情報連絡員2名派遣、1月4日現地支援本部設置)

輪島市現地連絡所

担当：大阪府、大阪市、堺市、徳島県

珠洲市現地連絡所

担当：兵庫県、神戸市、福井県

志賀町現地連絡所

担当：鳥取県

七尾市現地連絡所

担当：京都府、京都市

穴水町現地連絡所

担当：奈良県

能登町現地連絡所

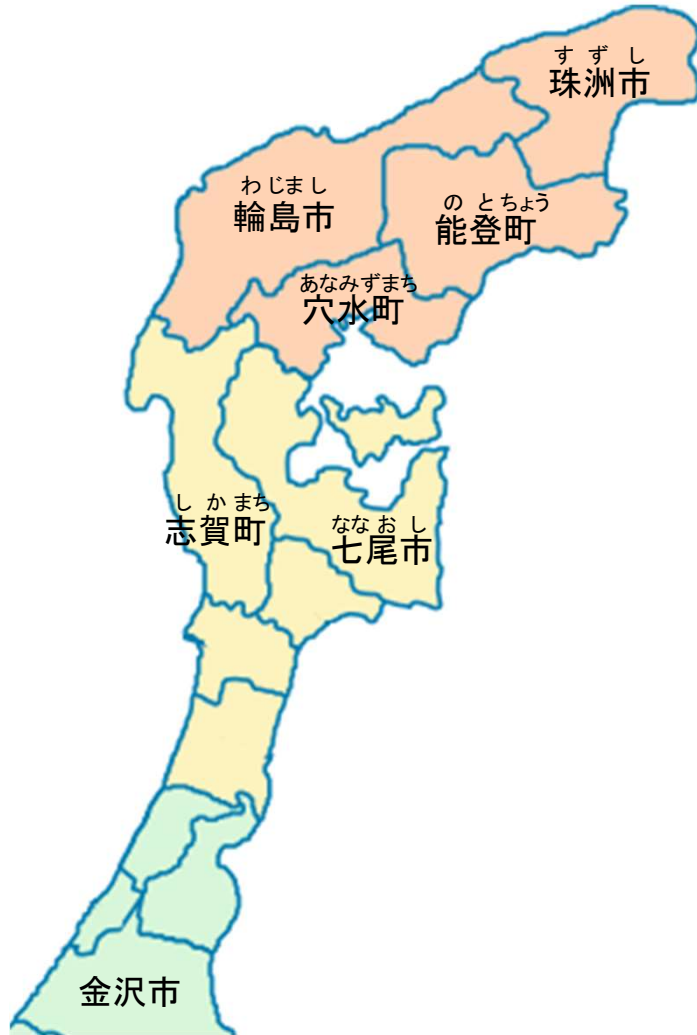
担当：滋賀県、和歌山県

廃止
(3.31)

3 関西広域連合の対応

(3) カウンターパート支援先自治体の決定

令和6年4月16日現在



支援先自治体	担任構成団体・連携県	参考:総務省指定支援自治体	
		(総括自治体)	
輪島市	大阪府 大阪市 堺市 徳島県	三重県	東京都 川崎市 北海道 長野県 静岡県 岐阜県 愛媛県 広島県 山口県 高知県 北九州市 福岡県 熊本県 宮崎県 鹿児島県
珠洲市	兵庫県 神戸市 福井県	浜松市	千葉県 千葉市 山梨県 熊本市 長崎県 大分県
志賀町	鳥取県	愛知県	神奈川県 佐賀県 横浜市 岡山市
七尾市	京都府 京都市	名古屋市	さいたま市 埼玉県
穴水町	奈良県	静岡県	栃木県 福岡県
能登町	滋賀県 和歌山県	滋賀県	茨城県 宮城県 岩手県

3 関西広域連合の対応

(4) 支援方針の決定(第1回災害対策支援本部会議 令和6年1月4日開催)

① 全般

- ・ 関西広域連合は、被害が特に甚大な石川県を支援する。
- ・ このため、石川県庁に現地支援本部を、支援市町に現地連絡所を設置する。

② 全国知事会や指定都市市長会と連携した支援等

- ・ 全国知事会及び中部ブロック、指定都市市長会等と連携し、カウンターパート方式による被災市町に対する支援を実施する。

③ 応援要請等に基づく支援

- ・ 被災県からの応援要請に基づき、適切に支援を実施する。
- ・ 応急危険度判定や給水支援等、国等の枠組みに基づく支援について情報共有するとともに、必要により支援を実施する。

(5) 令和6年4月以降の支援方針の決定(第4回災害対策支援本部会議 令和6年3月21日開催)

① 各被災市町の要請・意向と復旧状況に基づき、4月以降は構成団体個別の判断により支援を継続

- ・ 一部の短期派遣による支援を継続

② 4月以降は中長期派遣(技術職員等)を主として支援

③ 当面の間、災害対策支援本部体制は維持

- ・ 現地支援本部廃止(出張対応)、広域連合としての現地連絡所は廃止(構成団体の判断でリエゾン派遣)
- ・ 様々な気づきや課題等を共有するとともに、各構成府県市の取組状況の共有・発信と石川県等との連絡調整を実施

3 関西広域連合の対応

(6)カウンターパート支援先市町への人的支援（4月19日0時現在）

□ 短期派遣の状況（総務省報告分のみ）

4.19現在		合計134人（17人）	
支援先	支援元	人数	主な業務内容
輪島市	大阪府	24人 (3人)	リエゾン、避難所運営業務、罹災証明書発行業務等 (被災者の健康支援（公衆衛生チーム）)
	大阪市	14人	罹災証明交付業務、避難所運営、家屋被害認定調査、調整業務等
	堺市	9人	リエゾン、避難所運営業務、家屋被害認定調査
	徳島県	10人	リエゾン、避難所運営業務、罹災証明交付業務
	三重県	25人	総括支援、避難所運営および調整、現地連絡所総合調整窓口
珠洲市	兵庫県	6人	リエゾン、義援金配布業務
	神戸市	2人	義援金等業務
	福井県	0人 (13人)	(公費解体等業務、保健師)
志賀町	鳥取県	3人 (1人)	保健師による避難所健康調査 (公費解体業務<環境省>)
七尾市	京都府	5人	リエゾン、罹災証明書発行、家屋被害認定調査
	京都市	4人	リエゾン、家屋被害認定調査
穴水町	奈良県	6人	住宅応急修理受付業務、避難所運営業務
能登町	滋賀県	10人	リエゾン、避難所運営業務、家屋被害認定調査、総括支援
	和歌山県	16人	リエゾン、避難所運営業務、家屋被害認定調査

※人数：府県については、府県内の政令市以外の市町を含む

※上段は総務省報告人数、下段括弧内は総務省報告人数以外の数（外数）

□ 中長期派遣の状況

4.19現在		合計25人（22人）	
支援先	支援元	人数	主な業務内容
輪島市	大阪府	0人 (2人)	仮設住宅等の被災者の孤立防止支援、下水道施設の災害復旧
	大阪市	1人	公共施設の復旧業務など
	堺市	2人	災害公営住宅の新設、公共土木施設の災害復旧
	徳島県	2人	農地、農業用施設の災害復旧、公共土木施設の災害復旧
	三重県	2人	農地、農業用施設の災害復旧、公共土木施設の災害復旧
珠洲市	兵庫県	5人 (3人)	支援制度や復興計画の情報発信、橋梁、住宅、下水道施設等の災害復旧など
	神戸市	4人 (1人)	支援制度や復興計画の情報発信、河川の災害復旧、公営住宅の災害復旧など
	福井県	5人 (8人)	公共土木施設災害復旧、道路啓開・復旧、公費解体など
志賀町	鳥取県	2人	土木復旧、農地農業用施設の災害復旧
七尾市	京都府	0人 (2人)	畜産農家に対する申請書等作成支援、農地施設の災害復旧
	京都市	2人	宅地の災害復旧、市有建築物の災害復旧
穴水町	奈良県	0人	(5月より派遣開始予定：災害公営住宅建設業務、河川の災害復旧、公費解体など)
能登町	滋賀県	0人 (3人)	農地、農業用施設、治山・林道施設の災害復旧、河川の災害復旧
	和歌山県	0人 (3人)	仮設住宅の設計、工事監理、公共土木施設の災害復旧

※人数：府県については、府県内の政令市以外の市町を含む

※上段はカウンターパート支援先、下段括弧内はカウンターパート支援先以外の自治体への派遣職員数（外数）

4 各構成団体からの人的支援(4月19日0時現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】(例:2人×5日=10人、以下同じ)

自治体名	情報連絡員	避難所運営	家屋被害認定	行政窓口	その他	計
滋賀県	504	2,196	270	199	-	3,169
京都府	229	2,155	50	374	-	2,808
大阪府	576	3,434	-	-	168	4,178
兵庫県	391	1,348	990	-	-	2,729
奈良県	346	646	875	592	-	2,459
和歌山県	488	2,002	394	398	-	3,282
鳥取県	294	-	400	-	2,594	3,288
徳島県	434	1,031	381	-	267	2,113
京都市	227	795	52	-	139	1,213
大阪市	352	1,418	-	-	176	1,946
堺市	294	1,220	4	-	30	1,548
神戸市	310	376	36	260	262	1,244
福井県	89	2,640	280	186	581	3,776
三重県	106	2,240	-	-	1,029	3,375
合計	4,640	21,501	3,732	2,009	5,246	37,128

4 各構成団体からの人的支援（4月19日0時現在）

(2) 応急危険度判定士【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
250	50	106	61	88	54	45	14	33	10	10	15	214	135	1,085

(3) 保健師（支援員等を含む）【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
273	347	716	715	197	326	443	646	446	634	680	811	376	470	7,080

(4) DMAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
576	939	812	960	354	453	198	186	-	-	-	-	382	955	5,815

(5) DPAT（支援員等を含む）【延べ人数・日】※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
28	36	96	34	-	56	-	42	-	-	-	-	73	160	525

4 各構成団体からの人的支援(4月19日0時現在)

(6) DHEAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】※災害時健康危機管理支援チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
204	170	215	-	-	180	-	121	-	-	-	-	-	60	950

(7) 消防(緊急消防援助隊)【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
1,576	3,883	約 5,700	4,664	2,050	2,022	742	-	4,192	4,366	993	2,064	694	2,166	35,112

合計(1)~(7)【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
<u>6,076</u> (4,500)	<u>8,233</u> (4,350)	<u>11,823</u> (6,123)	<u>9,163</u> (4,499)	<u>5,148</u> (3,098)	<u>6,373</u> (4,351)	<u>4,716</u> (3,974)	<u>3,122</u> (3,122)	<u>5,884</u> (1,692)	<u>6,956</u> (2,590)	<u>3,231</u> (2,238)	<u>4,134</u> (2,070)	<u>5,515</u> (4,821)	<u>7,321</u> (5,155)	<u>92,416</u> (57,304)

※ 括弧書きは消防(緊急消防援助隊)を除いた数

5 各構成団体からの物資支援（4月19日0時現在）

自治体名	食料 (食)	飲料水(本) 500ml換算	毛布 (枚)	ブルーシート (枚)	簡易トイレ (台)	仮設トイレ (基)
滋賀県	83,810	20,664	－	86	－	－
京都府	6,966	8,496	1,430	500	20	－
大阪府	108,650	50,400	12,000	3,000	－	－
兵庫県	50,288	21,360	4,595	1,600	5	11
奈良県	37,966	120,000	－	1,000	－	－
和歌山県	10,000	15,984	－	500	－	－
鳥取県	－	－	－	7,000	－	－
徳島県	7,750	15,000	2,000	500	80	－
京都市	2,400	70,560	200	－	600	－
大阪市	－	－	－	1,000	－	－
堺市	39,800	14,700	－	1,500	－	－
神戸市	－	－	300	－	－	－
福井県	45,002	24,744	60	1,460	100	15
三重県	113,040	201,768	1,110	3,160	－	－
合計	505,672	563,676	21,695	21,306	805	26

5 各構成団体からの物資支援(4月19日0時現在)

自治体名	携帯トイレ(枚)	生理用品(枚)	こども用ミルク	その他主なもの
滋賀県	-	-	-	紙おむつ(乳幼児用、大人用)18,272枚、段ボールベット100箱、どのう袋1,000枚
京都府	2,000	3,197	粉ミルク 18,368g 液体ミルク 216本	離乳食・ベビーフード456食・子ども用おむつ4,536枚・大人用おむつ232枚・哺乳瓶340本・おしりふき2,400枚・手指消毒液19.2リットル・泡ハンドソープ12個・トイレトーパーパー120巻・ビスコ3000袋・ビスケット缶200缶・缶詰パン2400缶
大阪府	-	55,080	-	紙おむつ(幼児用、大人用)18,716枚、トイレトーパーパー896ロール、手指消毒液(500ml)940本、ボディシート15,000枚、洗面セット(タオル)500枚、ウエットティッシュ153,760枚、下着肌着4,826枚、フロア用クッションマット、牛乳(200ml)9,072本、哺乳瓶60本、歯ブラシ8,400本、マスク36,000枚、紙コップ18,570個、食器(紙皿等)1,362枚、割り箸約30,000膳、ラップ類2,464個、靴下9,642足、防寒着198着、タオル8,240枚、食品(おぼろ昆布・昆布・ちりめん山椒・リゾット)約12,200食、お菓子504缶、消毒液24本、テント50張、ごみ袋9,600枚
兵庫県	65,600	9,000	-	非接触体温計100個、屋外シャワーキット(洲本市、淡路市)
奈良県	7,500	-	440缶	大人用オムツ100枚、ボディシート96枚
和歌山県	200	1,780	粉ミルク120缶 96,000g 液体ミルク120缶 28,800ml	カイロ:5,760枚
鳥取県	-	-	-	-
徳島県	28,550	3,182	792缶	弾性ストッキング1,000セット、マスク47,900枚、パルスオキシメーター2,000個、血糖値測定装置5台(チップ等消耗品含む)、下着220枚、防災ラジオ80台、経口補水液(OS-1)288本、LEDランタン574個、LEDマグライト600個、除菌消臭スプレー2,000本、手指・全身洗剤1,000本
京都市	-	-	-	オムツ(子ども用約3,000枚、大人用約17,000枚)
大阪市	-	4,320	720缶	オムツ(子ども)1,824枚、哺乳瓶340本
堺市	4,500	-	-	トイレトーパーパー1,104ロール、マスク100,000枚
神戸市	-	1,404	11,712g	紙おむつ(子ども用1,104枚、大人用364枚)、粉ミルク発熱キット(哺乳瓶含む)100セット
福井県	40,000	6,020	144缶	オムツ等
三重県	-	-	-	間仕切り(簡易テント)999個、簡易エアマット(セット)1,400個
合計	148,350	83,983		

6 その他の支援（4月19日0時現在）

(1) 被災者の受入 ※戸数は受入可能戸数

自治体名	府県営住宅(戸)	市町村営住宅(戸)	相談・受付開始日	受入期間
滋賀県	12	37	県営住宅:1/12	県営住宅:6カ月(最長1年)
京都府	20	62	1/5	原則、1年間
大阪府	府営100、民間100想定	<u>92</u>	1/9	①府営住宅原則1年以内 ②民間原則3ヶ月以内(3/18受入終了)
兵庫県	122 (うち県職員住宅37、県教職員住宅25)	<u>271</u>	1/9	県営住宅:原則、6ヶ月以内 (住宅再建に時間が必要な場合は、 当面最長2年まで延長可)
奈良県	19	<u>55</u>	県営住宅:1/11	県営住宅:原則、1年以内
和歌山県	22	67	県営住宅:1/10	県営住宅:1年以内
鳥取県	62 (うち県職員住宅21)	98	1/5	1年間
徳島県	32	<u>57</u>	1/11	2年以内(市町村営住宅等については、 異なる場合がある。)
京都市	-	30	1/5	原則、1年以内
大阪市	-	100	1/9	原則、1年以内
堺市	-	12	1/11	1年間
神戸市	-	50	1/9	原則、1年間
福井県	32	<u>76</u>	1/10	原則、1年以内
三重県	31	134	1/9	3年間又はR9.3/31までのどちらかの早い日 ※市町村営住宅には職員住宅等も含む。
合計	552	<u>1,140</u>		22

6 その他の支援(4月19日0時現在)

(2)給水・上水道復旧等支援【延べ人数(台数)・日】

自治体名	給水・上水道復旧支援		下水道復旧支援	し尿処理・災害廃棄物対策支援	
	職員数	給水車等	職員数	職員数	車輛等
滋賀県	918	給水車189台	241	183	バキュームカー18台
京都府	598	203	-	44	63
大阪府	1,868	給水車258(台・日) サポート車202(台・日)	-	-	-
兵庫県	649	給水車124(台・日) サポート車118(台・日)	-	255	自走式トイレカー35(台・日) (2/11～車輛管理を珠洲市に委託)
奈良県	852	155	-	-	-
和歌山県	1,207	131	-	40	20
鳥取県	10	-	-	-	-
徳島県	194	28	-	24	-
京都市	1,506	給水車1台:35(台・日) 作業車3台:105(台・日)	639	288	2トンプレスパッカー車2台+ 2トンダンプ車1台:96(台・日)
大阪市	1,069	7	852	153	58
堺市	450	給水車90台 指揮車両62台	416	-	-
神戸市	812	給水車5台・日	442	411	収集車24台・日
福井県	618	188	285	256	128
三重県	1,329	366	318	194	-
合計	12,080	-	3,193	1,848	-

6 その他の支援（4月19日0時現在）

(3) 義援金等の募集

自治体名	内容
滋賀県	本庁内に募金箱を2箇所設置し、日本赤十字社滋賀県支部を通じて被災地を支援 見舞金230万円を被災地県（石川県、福井県、新潟県、富山県）へ贈呈（贈呈日2/5、2/7）
京都府	本庁及び府地方機関に募金箱を設置し、日赤を通じて被災地へ 見舞金100万円を、石川県へ贈呈（2/14）
大阪府	1/5（金）義援金の募集の開始 大阪府庁 本館1階・別館1階・咲洲庁舎1階 の3ヵ所に募金箱を設置 義援金のうち2億円を石川県（1億7,707万円）、新潟県（1,672万円）、富山県（621万円）へ4月に配分
兵庫県	令和6年能登半島地震兵庫義援金募集委員会（県、県議会、民間団体等の計14団体で構成）を設立し、口座振込・募金箱設置・クレジット カードにより義援金を募集 見舞金100万円を、石川県へ贈呈（3/1）
奈良県	本庁等に募金箱を設置し、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地を支援 見舞金100万円を石川県へ贈呈（2/21）
和歌山県	1/4から義援金の募集を開始（3/31受付終了）、最終配分として、石川県、新潟県、富山県に送金（送金日4/16） 見舞金を被災県に贈呈（石川県100万円、新潟県50万円） ※富山県に30万円を贈呈予定（4月中）
鳥取県	1/4～本庁、県地方機関及び県有施設に募金箱を設置し日赤を通じて被災地へ
徳島県	日本赤十字社による義援金の枠組で県内5か所に募金箱設置 阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、振込口座を開設
京都市	本庁舎、分庁舎、各区役所・支所・地下鉄各駅をはじめ市施設等に義援金箱を設置し、日赤を通じて被災地へ 見舞金100万円を、石川県へ贈呈（2/14）
大阪市	1/11（木）から義援金の募集を開始。 本庁、区役所で募金箱を設置し、日赤を通じて被災地へ
堺市	本庁、区役所に募金箱を設置し日赤を通じて被災地へ
神戸市	神戸市社会福祉協議会において「令和6年能登半島地震救援募金」の受付を開始（1/5～3/29） 見舞金100万円を珠洲市と輪島市に贈呈（2/22）
福井県	県のホームページでふるさと納税と義援金を案内し被災地へ
三重県	県本庁及び各地域庁舎に募金箱を設置し、日本赤十字社、中央共同募金会を通じて被災地へ

6 その他の支援（4月19日0時現在）

(4) その他

自治体名	内容
滋賀県	災害派遣福祉チーム(DWAT)48名派遣(1/12~3/16)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)30名派遣(1/14~1/19)、20名派遣(3/3~3/7)、30名派遣(3/13~3/17)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)64名派遣(1/25~3/3)、災害支援ナース188名(1/6~2/20)、被災者支援相談窓口を設置(1/19~)、避難中学生の夜間生活指導のため県教育委員会事務局等の教員30名を派遣
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援のため、七尾市教育委員会等にリエゾン職員延べ5名(1/21~29)、学校再開支援員延べ6名(1/29~2/16)派遣 ・被災文化財建造物の被害状況調査のため、文化財保護技師3名を派遣(4/23~4/25) ・し尿処理業務支援として、京都府環境整備事業協同組合から作業員6名、し尿収集運搬車両(バキュームカー)3台派遣(1月10日~1月19日) ・応急仮設住宅建設支援に技術職員延べ42名派遣(2/5~18) ・被災建物の公費解体申請受付等業務支援に技術職員1名を派遣(3/15~3/18)
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談窓口の設置(府に避難した際の福祉サービスに関する相談を受付) ・府営住宅等へ入居される被災者への医療・教育等の生活支援窓口を設置 ・被災地域の児童生徒等の公立学校等への受入れ(公立高等学校の入学検定料及び入学料の特別免除など) ・キッチンカーの派遣(1月16日から2月2日までに約24,000食を提供)・DWAT派遣152名(1月25日~3月13日) ・被災した中学生の夜間生活指導を行うため、石川県からの派遣要望に基づき、府教育委員会より事務局職員(教員系)を3名派遣。(令和6年2月19日から23日までの4泊5日) ・石川県内(能登中部)における動物愛護管理業務の支援を行うため、獣医師職員を派遣(3/1~3/7、3/11~3/17、各1名) ・応急仮設住宅建設支援に技術職員3名派遣(2/26~3/10) ・災害査定のための技術職員1名派遣(3/4~3/29)
兵庫県	学校・震災支援チーム(EARTH)延べ478名派遣、道路被害状況調査に技術職員延べ56名派遣、移動式ランドリー車53(台・日)/延べ106名派遣(養父市)(1/23~)、応急仮設住宅建設支援に技術職員延べ140名派遣(2/12~)
奈良県	穴水町へのふるさと納税代行受付(2/1~3/31)、被災宅地危険度判定のため、県職員3名派遣(2/12~2/16)、災害派遣福祉チーム(DWAT)4名派遣(3/9~3/12)、穴水町へ災害ボランティア20名派遣(3/20~3/22)
和歌山県	「モバイルファーマシー」(災害対応医薬品供給車両)の派遣を実施、「WOTABOX(1台)」を石川県に貸与 災害支援ナースとして看護師延べ42人派遣(1/18~)、災害派遣福祉チーム(DWAT)12名派遣(3/17~4/1)
鳥取県	長期派遣として土木復旧業務1名及び農地農業用施設災害復旧業務1名を志賀町へ、災害復旧に係る用地補償業務1名を石川県庁へ派遣中。公費解体業務2名(4/7~)、建築技師1名(2/26~3/2)、土木技師2名・建築技師1名(3/4~31)、農業土木技師1名(3/4~19)の派遣、DWAT派遣38名(1/21~3/17)、避難中学生の夜間生活指導のため金沢市に教員3名を派遣(2/23~27)、石川県及び志賀町へのふるさと納税代行受付(1/5~)、被災者受入支援総合相談窓口の開設(1/5)、被災者生活支援金の支給、生活福祉資金の貸付

6 その他の支援（4月19日0時現在）

(4) その他

自治体名	内容
徳島県	「WOTA BOX(3台)」、「WOSH(3台)」を活用した避難所における入浴等衛生支援、県「阿波ふうど号」及び県キッチンカー協会による炊き出し支援、徳島県内に避難した方々に対する被災者生活支援給付金の支給、輪島市のふるさと納税代理受付、「モバイルファーマシー」派遣、「徳島県災害ボランティア先遣隊」派遣
京都市	被災者の保育利用及び保育料減免、保育施設の一時的預かり事業利用料の減免、学童クラブ事業の利用料減免 被災されている方への図書館カード発行、児童生徒等への心のケアのため、カウンセラー等の職員を4名派遣(1/22～1/31、2/5～2/16) 七尾市民にスマートフォンやタブレット等で利用可能な本市の電子書籍サービスを提供 応急仮設住宅建設に伴う職員3名派遣(3/4～3/17)
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域の児童生徒等の学校園への受け入れ支援、被災された保護者等にかかる保育料の軽減及び保育施設等への入所にかかる配慮の実施 教員(指導主事)の応援派遣 延べ3名派遣 応急仮設住宅等の建設支援 職員を延べ48名派遣(3/3～3/18) 公共施設の復旧業務等 職員を1名派遣(4/1～、1年間を予定)
堺市	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援ワンストップ相談窓口の設置(1/10～) 被災地域の児童生徒等の受け入れ支援 堺市に避難された方等を対象に、健康相談や認定こども園の児童の保育料無償受入等を実施 輪島市へのふるさと納税代行受付、避難所でのお茶会の実施(2/10)、避難所での体操支援の実施(2/13～)
神戸市	道路や港湾施設等の被害状況調査等80人・日派遣(1/12～2/2)、災害支援ナース39人・日派遣(1/15～2/8)、学校・震災支援チーム(EARTH)21人・日派遣(1/15～3/15)、広報・広聴支援業務(1/17～4/2)※派遣人数は「4. 人的支援」に含む、薬剤業務支援10人・日派遣(1/22～2/3)、市職員退職者(先遣調査)40人・日派遣(1/30～2/3)、道路被災状況管理のDX支援(2/9～)、中学生の学習指導25人・日派遣(2/12～3/18)、リハビリテーション支援16人・日派遣(2/13～3/30)、臨床検査業務支援4人・日(2/19～2/22)、大学生等への経済的支援、被災地を支援する市民団体の活動助成
福井県	<ul style="list-style-type: none"> 珠洲市内の市道の被害状況調査を実施し、調査結果を珠洲市へ報告 LINEを活用した避難所運営システムを珠洲市に提供し、避難所運営や情報発信等の効率化を支援 4月以降の避難所の自主運営が円滑に行われるよう、管理物品のリストや運営の手引き等を作成(3/17～) 中長期派遣(インフラ復旧支援等)開始に向け、事前調査(3/17～)を行い、4/1から中長期派遣を開始 珠洲市において、公費解体に係る受付業務への支援(3/28～) ※珠洲市への対口支援については、令和6年3月末を以って終了
三重県	輪島市へのふるさと納税代行受付(1/17～)、三重県災害時学校支援チーム派遣241名(1/19～) 漁港被害状況調査派遣18名(1/17～)

7 被災地活動状況

短期派遣



倒壊家屋の応急危険度判定業務(輪島市)



応急仮設住宅受付(穴水町)



上水道復旧支援(能登町)



義援金申請書類の確認作業(珠洲市)

7 被災地活動状況



公費解体申請の受付業務(能登町)



災害ボランティアの活動(珠洲市)

中長期派遣



橋梁災害復旧工事の設計(珠洲市)



ため池復旧工事測量(珠洲市)